

## 第5回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年5月31日(水) 09時29分～09時59分

2. 開催場所 門川町役場 3階会議室

3. 出席委員 (12人)

会長 1番 米良 成志  
副会長 15番 金丸 幸子  
委員 3番 白木 洋 4番 高橋 貴生 6番 朝倉 信一 7番 新田 利彦  
8番 染田 良作 9番 米良 タミ子 10番 竹田 直 11番 新門 剛  
13番 松本 邦彦 14番 安田 敏明

4. 欠席委員 (2人)

2番 白木 康 12番 黒木 賢一

5. 欠員委員 (1人)

5番 永田 香

6. 議事日程

報告第16号 農地の所有権移転及び転用届出の件について

議案第17号 農地の所有権移転申請の件について

議案第18号 非農地判断の件について

議案第19号 農業委員会活動の目標及び点検・評価について

7. 会議の概要

開会 事務局

それでは、定刻となりましたので、第5回定例農業委員会総会を開会したいと思います。

一同礼。

すいません議案に入る前に議案書の補正をお願いいたします。

まず、140ページよろしいでしょうか、下から5段と6段目、大字門川尾末字軍野319  
4-2と花畑3407、こちらの2筆の削除をお願いします。

続きまして、143ページ、上から5段目の大将軍西2914、2932から2946の1  
までを削除お願いします。

宮崎県の公共事業関係をすべて非農地判断に入れたんですけれども、ここは門川高校の実習  
田でした。

240ページの田が946筆から935筆に変わります、平米数が196, 202.55m<sup>2</sup>から  
174, 607.55m<sup>2</sup>に変更となります。

総計は3, 571筆から3, 560筆に変更です。

総計の平米数は703, 208.94m<sup>2</sup>から681, 613.94m<sup>2</sup>に変わります。

申し訳ありません、よろしくお願ひします。

それでは米良会長の方より御挨拶お願ひします。

会長

おはようございます。

全国会長会が東京でありまして、行ってまいりました。

すでにみなさん御承知のとおり、改正法の実施がされたということで、新しくなったから頑  
張ろうということでした、農地の集積や遊休農地対策など若い人を中心に、日本の農業を作  
り変えようということでした。

実際に農業委員会法の改正に伴い、これからの農業委員会というものは大変厳しいものがある  
と思います。7月には90%の農業委員会が新制度として新しく出発をするそうです。  
今までに出発をしているところが30%近くあるわけですが、いろいろな問題が出てきてお  
るようあります。

以前は改正に反対していた会長たちも、すでに実施をされたということで、しょうがないか

というような感じでした。  
これからは新しい体制で、農業委員会を作り変えていかないといけないし、地域に合った農業のあり方というのを発見していかなければならないと思います。  
新しい農業委員会に関しては大変厳しいものがありますし、今日議題にありますとおり農地を外していくというようなことも確認していかねばならないでしょうし。  
ここからもう遊休農地が完全に出ないような体制を作らなければならぬ状況があります。  
そういうなかで、新しい体制の研修会などが開催されていくようあります。  
全国で20%ほど登記不能の農地があるようあります、2~3年の間で法整備を行い相続登記の必要性がないようにする、という言い方を政府がしています。  
ですから、集積は簡単になっていくでしょうけど、本当にそれで現在の農業が成り立っていくのかというのは厳しいものがあるのではないかというところであります。  
あと、会長大会が終わりましてあくる日、シルクメロンを作っているところに視察に行きました。  
これはもう、水耕栽培で一本のメロンの木から30から60個の取るというような計算のもと栽培されていました。十分な栄養を水耕であたえ、完熟した糖度の乗ったメロンを作る取組がなされていました。資料をもらってきたので必要な方は事務局からもらってください。  
メロンの収穫の半分は青果で売れるものができるようです。あとは加工用でメロンパンなどになるようです。  
一応ご報告をしておきました。

- 事務局  
はい、ありがとうございます。  
それでは、早速議事に入ります。  
なお議長につきましては、会長が務められます。宜しくお願ひします。
- 議長  
はい、今日は白木委員と黒木委員が欠席であります、2名欠席で、12名の出席であります。  
議事録署名委員は6番委員と7番委員であります。  
早速議題に入ります。  
報告第16号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。  
事務局の説明をお願いします。
- 局長  
はい、2ページをお願いします。  
報告第16号農地法第5条届出、次の通り受理したことを報告する。  
これにつきましては、5件の5筆です。  
場所につきましては、次ページから地図を添付しております。  
番号1の分が門川駅周辺の農地になります。  
番号2の分が加草の深迫ですね、線路の近くです。  
番号3の分で門川中学校近く農地です。  
番号4の分が昔の中央保育園があった場所の北側になります。  
番号5の分が加草の県営住宅の近くの農地になります。  
以上です。
- 議長  
はい、説明は終わりました。  
報告議案でありますので、それぞれ担当委員は把握をしておいてください。  
次に移ります。  
議案第17号農地の所有権移転申請についてを議題にします。  
事務局の説明をお願いします。
- 局長  
はい、9ページをお願いします。  
議案第17号農地法第3条(委員会)  
次の通り、許可申請があつたので審議を求める。

	<p>これにつきましては1件の11筆になります。 場所につきましては、次のページから地図を添付しております。 10ページ、小松地区に潜水橋がありますが、その向かい側になります、向かい側に3筆。 さらに11ページに、その下流の方に1筆ございます。 そして12ページ、小松地区より上流に谷波帰のバス停がありますけど、その近くの農地で ございます、これが3筆、388号線沿いであります。 13ページ、これが小松公民館周辺の農地が4筆で合計11筆になります。 以上です。</p>
議長	<p>説明は終わりました。 一括して審議したいと思います。 担当委員のご意見を伺います、13番委員。</p>
13番委員	<p>13番委員の松本です。 説明を付け加えさせていただきます。5月23日の15時より事務局職員と現地を確認して まいりました。 この、譲渡人と譲受人は親子関係で、譲受人は長男であります。経営移譲ということで、譲 渡人は農業者年金の受給資格を得たため、息子さんに経営移譲をすることになった、とい うことでございまして、特段問題はないと考えますので、よろしく御審議をお願いします。</p>
議長	<p>はい、補助委員のご意見を伺います、14番委員。</p>
14番委員	<p>はい、14番委員安田です。 特に報告することはできません、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>はい、この議案に賛成の方は挙手願います。 はい、全員賛成であります。 次に移ります。 議案第18号非農地判断の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい、14ページをお願いします。 議案第18号非農地判断、職権判断。 下記のとおり非農地判断について判断を求めます。 これにつきましては、記載のとおり3560筆であります。 事務局職員から説明があります。</p>
事務局	<p>今回、先月も上げさせていただきましたが、職権判断ということで農振地域見直しに伴う非 農地判断と、今までですね、宮崎県及び門川町が公共事業のために取得した用地、たとえ ば道路敷きになっているところ、堤防になっているところに関しても、本来は、その時に職 権で非農地判断をしなさいという通知が出ているのですが、今までなされておりませんでした。 今回その分すべて上げさせていただきました。 公共事業といっても国道から県道、河川改修など幅広くございまして、門川町は土地開発公 社を持っておりまして、昔は遠見半島の開発構想もあった関係でその分の用地取得もされて いました。土地開発公社に関しては現在清算中なんですけれども、その分の農地まで含 めまして、3650筆と、こんなに多いのは今月だけなんですかとも、上げさせていただきま した。 なお場所につきましては、個人さんが持たれているところは、3月にお渡ししている農振農 用地の航空写真を見ていただけると良いかと思います。今回は上井野、谷波帰まで外してお ります。</p>

以上です。

議長

はい、説明は終わりました。

膨大な資料ありますし、ちょっとまた地図などの確認をしていただければと思いますけど。

一括して特に問題がある点が出てきた場合、訂正をお願いしたいと思います。

この件について特にご意見はございませんか。

それでは、この件につきまして、賛成の方挙手願います。

はい、全員賛成であります。

次に移ります。

議案第19号農業委員会活動の目標及び点検・評価についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

局長

議案第19号につきましては事務局職員から説明があります。

事務局

別冊の方でお渡ししております、こちらの平成28年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価というものと、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画というものを付させていただいています。

こちらの方が、農家・農地等の概要というのが、農林業センサスをもとにして作成いたしておりますが、そのなかで3条の許可申請について、どのように処理していますか、とか農地所有適確化法人、門川でいえば庵川にあるのですが、その分から報告書をもらっていますかとか、農業委員会の議事録を公開していますかとかの点検評価になっています。なお、こちらの28年度分につきましては実績ベースで載せさせていただいております。

農地パトロールの活動実績や広報活動については、広報誌というものは農業委員会だよりになるのですが、そちらの方で活動をしていますということで、出させていただいております。そういうことで点検評価はお目通し頂ければと思います。

それで29年度の目標及び達成に向けた活動計画ということで、29年度の計画を立てておりますが、こちらの方も門川町は結構、新規就農者が多い状況はございますが、農地の集積等に関しても順調に進んでいるかと思います。

29年度の2ページを見ていただくと、担い手の農地利用集積というとこに書いてあると思うのですが、門川町管内の農地面積は農業センサス上は448haございます。そのなかで集積の方が101haできていると、こちらの方は書かせていただいております。

目標の方なんですけれども、これに付け足すということで、30haを新しく集積するという目標を立てさせていただいて、131.6ha集積をできればなと考えております。

その下が新たな農業経営を営もうとする者の参入促進ということで、新規参入者の経営体についての活動計画などを書かせていただいている。目標としては2経営体で1ha、いま門川町の中心経営体の方で研修をされている方を中心に、2経営体くらい入っていただければと思っております。

その次が遊休農地に関する措置ということで、今回外させていただいた分もあるのですが、農地台帳上672haくらいあります。200haくらい非農地判断をして農地から外してしまえば、管内の農地に対して、遊休農地というのは0.1haくらいしかないので

0.02%くらいですね。そういう形になるので、皆さんが地域で特定農作業の方で、利用していただいているということで、遊休農地に関しては非常に県内でもトップクラスで少ないという現状になっております。

ただですね、もう追田とかはなかなか借り手もない状況も把握しておりますので、そちらの方はもう非農地判断などして、守るべき農地をはっきりさせていくかと思っております。そのような形で目標・活動計画の方を立てておりますので、ご一読いただけますと助かります。こちらの方も門川町のホームページで毎年度公表になっておりますので、また、公表後にお目通し頂けると良いかと思います。

以上です。

議長

門川町は新規、若い人たちが増えて、集積等もされているようですが、これからも適地などそういうものもありますので、新しい人たち入ってこられる状況、状態を作つてあげるのが、良いのかなと思います。

特定農作業受託の話もありましたが、これからは高齢者が多くなつて耕作も難しくなつて、若い人たちがやっていくにしても、圃場を広く整備してあげないと若い人何人かで耕作やつていけるのか、という問題もでてくるわけありますが、そういう対策も国は考えているようあります。

しかし、80%、90%の集積が完了しないと、無償で工事ができるという保障はされないわけであります。なので、ある程度の反対者がいても実施できるというような法整備を国は考えているようです。

高齢化が進んで農業ができるないと若い人たち、そして新しい参入者が増えないと、とても農業を維持していくことができないということですね。

そういうことで門川町の農業が一番良い方向に進んでいけるように、農業委員会としては総括していかなければならないと思っています。

そういうことで事務局が説明されたような、現状があるわけでありますので、十分ご理解をされたいと思います。

何かこれについてご意見はございますか。

特にございませんか。

では、この活動計画について賛成の方挙手願います。

はい、全員賛成ということで。

議案につきましては、以上となります。

事務局

では、姿勢を正してください。

以上をもちまして第5回定例農業委員会総会を終わりたいと思います。

一同礼。

平成29年5月31日

議事録署名人

6番委員

朝倉信一

7番委員

新田利彦